

強度行動障がいがある方への
支援事例集

令和5年11月

福岡県福祉労働部障がい福祉課

～ はじめに ～

「強度行動障がい」とは、自傷、他害、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など、本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている「状態」のことをいいます。

本年3月には、厚生労働省から、「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書」が公表されたところですが、この検討の背景について、次のような記載があります。

自閉スペクトラム症や知的障害の方で強度行動障害を有する者は、その特性に適した環境調整や支援が行われない場合には、本人の困り事が著しく大きくなって行動上の課題が引き起こされるため、個々の特性に応じた関わり方や環境の整備など適切な支援の継続的な提供が必要となっています。

しかしながら、現状では、障害福祉サービス事業所で受入体制が整わず、サービスが十分に提供されないことで、同居する家族にとって重い負担となることや、受け入れた事業所においても適切な支援を提供することができず、意欲のある支援者が苦悩・疲弊する中で本人の状態がさらに悪化するなどの実情もある。

県では、平成27年度から、障がい福祉サービス事業所等において強度行動障がいのある方を支援する従業者を対象に強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践）を実施し、適切な支援を行う人材の育成を図ることにより、受入体制の整備を進めてきました。また、これまでに事業所において強度行動障がいのある方を受け入れ、専門的な支援等を行うことにより、その状態が改善した事例があるとの報告を受けています。

今回、こうした改善事例を収集・整理し、市町村担当部署や障がい福祉サービス事業所等の関係者に広く周知することで、受入体制の整備がより進むよう取り組むこととしました。

現場での支援や相談対応等を行う皆様が、本事例集を参照し、障がい特性に応じた環境調整等を行うことで、強度行動障がいのある方の困りごとや御家族の負担が軽減されるとともに、受入体制の整備が更に進むことを期待しています。

強度行動障がいがある方への支援事例集

～目次～

- 事例1 (Nさん、2歳児) 児童発達支援**
絵カードで気持ちを伝えることで、自傷行為が軽減した2歳自閉症児の事例 …1
- 事例2 (Pさん、10代) 放課後等デイサービス**
拒否を伝えるための適切な行動が身に付くよう支援した結果、行動障がいほぼなくなった事例 …3
- 事例3 (Qさん、10代) 放課後等デイサービス**
表出性コミュニケーションを知り、行動の機能分析を行い本児の自傷・大きな声がなくなり適切な表現となった事例 …4
- 事例4 (Dさん、20代) 行動援護**
医療機関における療養介護長期入所者に対し、行動援護の導入を行った事例 …5
- 事例5 (Eさん、20代) 行動援護**
遠方他地域から通院に訪れる利用者に対し、住居地域で利用する福祉サービス事業所と連携して行動援護による通院介助を行っている事例 …7
- 事例6 (Fさん、30代) 行動援護**
本人の意思決定を尊重し見通しを持てる支援により、落ち着いて外出し余暇を楽しむことができた事例 …9
- 事例7 (Gさん、10代) 行動援護**
家庭でほぼ毎日不穏な状態にある行動援護対象者に対し、身体介護による在宅支援を実施した事例 …11
- 事例8 (Jさん、20代) 重度訪問介護**
多くの行動問題を持つが、一人暮らし開始後、外出時の行動問題が改善に向かっている事例 …13
- 事例9 (Kさん、20代) 就労継続支援B型**
今できていることを評価する支援の事例 …14
- 事例10 (Hさん、20代) 生活介護**
見通しを持った明確な活動提供と家庭、医療と連携した安定した通所リズムの構築に向けた継続的な支援 …15
- 事例11 (Iさん、50代) 生活介護**
本人の困りごとに着目しアプローチを行った結果、行動障がい軽減した事例 …17
- 事例12 (Tさん、20代) 生活介護**
コミュニケーションを中心とした支援・医療・家庭との連携によって暮らしが安定してきた事例 …19
- 事例13 (Aさん、20代) 共同生活援助**
本人の特性に応じた環境設定と本人の強みを生かした活動選択により、安定した生活を送れるようになった事例 …23

事例14 (Mさん、20代) 生活介護・共同生活援助 視覚支援により行動障がいが軽減した事例	…26
事例15 (Bさん、40代) 生活介護・共同生活援助 スケジュールを導入することにより、見通しを持った生活とカードを使ったコミュニケーションができるようになった事例	…27
事例16 (Sさん、40代) 生活介護・共同生活援助 行動障がいがある方の地域生活支援に向けた取り組みの事例	…29
事例17 (Oさん、20代) 生活介護・共同生活援助・就労継続支援B型 自分の意思をきちんと言葉で伝える支援により、自傷行為、暴力行為が改善した事例	…31
事例18 (Lさん、20代) 障がい児入所施設 生活の質を高めて、行動障がいを軽減した事例	…32
事例19 (Cさん、20代) 障がい者支援施設 「約束事が守れるようになる」という目標から、「我慢する事ができるようになる」という強みが生まれ行動障がいの減少に繋がった事例	…33

事例1 (Nさん、2歳児) 児童発達支援

～ 絵カードで気持ちを伝えることで、
自傷行為が軽減した2歳自閉症児の事例 ～

1 当初(相談時)の状況

Nさん(第2子)は、第3子の出産後から保育所の利用を開始。その頃から床への頭突きと大泣きが目立ち、自宅や保育所では「頭突きをしていたら抱っこをする」流れとなり、抱っこかおんぶで終日過ごしていた。

運動発達にも遅れがあり、重力下で座位保持が不安定で、椅子上では身体を固めたり、体をのけぞらせて大泣し、上肢もうまく使えない状態であった。物を使った遊びはできず、タブレットか、自分の手を動かして見ている。夜間の睡眠パターンも定まっておらず泣くことも多い。

母親は極度の疲弊状態にあり、子どもたちに怒鳴ることもある。父親は仕事で夜遅くに帰宅し、養育の協力はできていない。

第1子(自閉症・知的障害、睡眠障害あり)の通所先にNさんの相談があり、医師、保健師、相談支援専門員、児童発達支援事業所による支援開始。

2 主な行動

床への頭突き、大泣き。

3 サービス利用時の状況(改善前)

児童発達支援事業所に週5日通所。表現方法が頭突きしか見られず、コミュニケーションを取れなかった。遊びや食事の場では、座位姿勢がうまく保てないことや、ボディイメージの未確立から手を使わない状態であり、次のような課題があった。

- ・姿勢保持の力が育ってないという運動発達の未熟さ
- ・ずっとおんぶか抱っこで過ごしてきたという成長を阻害する環境
- ・母親とのスキンシップ不足
- ・養育協力者が家庭内に不在

4 改善に向けた検討・支援内容等

自傷行為の原因分析と、生活リズム確立のため「24時間生活記録表」を母親と事業所で作成し、通所前夜の睡眠や食事の状況を把握して当日の支援を調整した。また、大泣きや自傷行為の前の出来事を把握し、母親への確かな助言を行った。

また、座位保持椅子(シュクレN:自費購入)を導入し、安定した姿勢での上肢活動(食事・遊び)を促進するとともに、好きな活動を見つけ絵カードでその遊びを要求するPECSを導入した。

家庭内の環境調整としては、座位保持椅子の使用、絵カードの活用、夜間の睡眠調整(医療機関受診の促しを含む)等を行い、加えて、3人の子どもの養育が集中しないよう、第1子について、児童発達支援からの帰宅時間の調整や通所先へ入浴支援を依頼するなどした。さらに、母親のレスパイトを目的に子育て短期支援事業(乳児院でのショートステイ)の利用準備も支援した。

5 改善状況

- 家庭では、
- ・抱っこせずに過ごせる時間が増えた
 - ・癇癪が3回/日くらいに減少した

事例1 (Nさん、2歳児) 児童発達支援

- Nさんの顔色や気持ちが分かり、予測ができるようになった
- 通所事業所では、
- 家庭と一緒につけている 24 時間記録表をもとに、その日のコンディションを推測しながらお昼寝の時間・食事の時間などを調整することで、痙攣による要求場面が減少し、絵カードでの要求場面が増えた。
 - 安定した座位姿勢を経験しながら上肢活動の機会が増えた。
 - 好きなものを求めて這い這いしていたが、立ち上がりなどの動作が増えてきた。

6 現状

オムツを差し出してきたり、母親の眼鏡をはずして渡してくるなど、頭突き等の自傷行為以外の要求ができるようになり、「ありがとう」と頬をなでると笑顔を見せ、新たなコミュニケーションがみられるようになった。

自宅では、第1子が夕方遅く帰ってくるので、その間は母親がNさんとゆっくり向き合える時間が確保できている。

【まとめ】

まだ2歳という幼さの中で、既に自身が要求する方法が自傷行為となっていました。

この行動が起こる理由と改善策を知り得なければ、誤学習による自傷行為は強さを増し、「強度行動障がい」のある大人になるのではないかと予測されました。

Nさんには

- 家庭での生活リズム調整
- きょうだいの影響に対する調整
- 痙攣の原因分析
- 家族のアセスメントと助言

などが必要と考えられ、早い段階から現状について保護者とデータをとりながら行動の原因を見つけ、さらにその状況を主治医や保健師、相談支援専門員などと共有しながら、医療の介入、母親のレスパイトなどの準備も行ってきました。

私たちは、今の状態が、環境との相互関係により生み出されているということを理解し、環境を含めたアセスメントとアプローチを行うことが重要と考えています。

決してNさんに力がないのではなく、力を発揮できない状況下におかれている事を知り、家族や関わる支援者等が本児の気持ちを汲もうと関わることで、意思表示の能力が発揮されやすくなったものと思われれます。

事例2（Pさん、10代）放課後等デイサービス

～ 拒否を伝えるための適切な行動が身に付くよう
支援した結果、行動障がいがほぼなくなった事例 ～

1 当初（相談時）の状況

他害行為等により、放課後等デイサービスの利用が難しいとのことで相談を受けた。

事業所見学のとき、不安が強いようで駐車場の隅で座り込んでしまい、事業所内部の見学ができなかった。

2 主な行動

頭を床や壁に激しく打ち付ける自傷行為や、他者の手に爪を立てたり髪の毛を引っ張るなどの他害行為。

3 サービス利用時の状況（改善前）

初日は、送迎車に乗り込む際に他児に対して手を伸ばし、掴みかかるような行為が見られた。表情も固く、スタッフと目が合えばマスクを引っ張ろうとする行為があり、それを避けると不満そうに大きな声を出していた。

送迎車が出発しても大きな声は止まず、窓ガラスに激しく後頭部をぶつける行為があり、スタッフが手で遮るとスタッフに対して掴みかかったり、爪を立てたりする行為が見られた。

事業所に到着して車から降りるよう促すと、履いていた靴を投げつけたり、ドアの外にリュックを投げたりして拒否していた。

4 改善に向けた検討・支援内容等

「拒否を伝えるための適切な行動をまだ身に付けていないのではないか」もしくは「拒否を伝える行動によって拒否が実現した経験が不足しているのではないか」と見立て、生活上の細かな

場面で拒否を伝えるための適切な行動を促し、それが拒否として受け入れられる体験を積んでいった。

具体的には、立ち上がる動作を促す際や、送迎車から降りる際に「嫌」と言ったり、適度な力でスタッフを押し退けたりするなど拒否を伝える適切な行動があった場合は、すぐにスタッフは促しを辞めるなど拒否が伝わったという体験になるように関わった。

5 改善状況

初日以降、頭を打ち付ける行為はなく、不穏になった際に数分間、他者に手を伸ばす行為が見られるだけになった。

6 現状

4か月後の現在では、拒否を伝える適切な行動を身に付けることができつつあり、スタッフとのやり取りで笑顔になったり、決まったパターンの行動であれば不安なく行動することができしており、自傷や他害は全く見られない。

【まとめ】

行動の機能を分析し、適切な行動が定着するよう関わることで、自傷・他害がなくなったものと考えています。

事例3（Qさん、10代）放課後等デイサービス

～ 表出性コミュニケーションを知り、行動の機能分析を行い
本児の自傷・大きな声がなくなり適切な表現となった事例 ～

1 当初（相談時）の状況

Qさんは、自閉スペクトラム症、知的障がいの診断あり。小学3年生から特別支援学校に就学し、現在は5年生。放課後等デイサービスを週2回程度利用。

食べたいもの、行きたい場所、感情などの言語化が難しい状態。自傷や大きな声での表現が多く、行動障がいに対するアプローチがされていない、行動の機能分析が出来ずに原因が分からない状況だった。

2 主な行動

発語が少なく、指示されると自傷、パニックになると母親への他害で表現。

3 サービス利用時の状況（改善前）

何かしらの原因で一旦不穏になった場合、頭を壁に強く打ち付けたり、大きな声で叫んだりするなどし、落ち着くまでに30分～50分ほど不穏な状態が続いた。こうした場合、距離を取って、落ち着くまで時間をかけるという方法をとっていた。

4 改善に向けた検討・支援内容等

Qさんの表出性コミュニケーションが少ないことから、自傷や大きな声があるのではないかと仮説を立てた。

具体的には、

- (1) 要求・注意喚起
- (2) 拒否
- (3) 情報請求

の3つの表出が適切に行えずに、自傷・大きな声になっているのではないかと考えた。

5 改善状況

(1) 要求・注意喚起

おやつを食べたいなどの要求が適切に表現できず、他児がおやつを食べているタイミングで不穏になることもあった。おやつを食べたいという発語を身につけることで、自傷・大きな声が無くなった。

(2) 拒否

取り組みたくない作業の際、拒否することができず、自傷・大きな声が出ることもあった。拒否の言葉一覧表を使い、拒否したい場面での発語を身につけることで自傷・大きな声が無くなった。

(3) 情報請求

情報請求ができていない状態にあり、知りたい情報を得られないことから、自傷・大きな声が出ることもあった。スケジュールを使うことで、見通しを持てるようになり、自傷・大きな声が無くなった。

6 現状

サービス利用開始時の行動障がいは見られなくなっている。

【まとめ】

Qさんの行動問題の前後の様子、環境状況を支援者が観察することで、行動の機能分析を行いました。行動の機能分析は、仮説を持ち、新たな仮説を支援中に見つけることができました。

自傷・大きな声の行動機能を細分化することで、適切な表現へ変化することができた事例だと考えています。

事例4（Dさん、20代）行動援護

～ 医療機関における療養介護長期入所者に対し、
行動援護の導入を行った事例 ～

1 当初（相談時）の状況

高等部1年時、家庭で粗暴な行動が頻発し療養介護に入所。8年が経過したところで、余暇の充実を希望する保護者の意向により行動援護のサービス導入の運びとなった。

自閉スペクトラム症、重度知的障がい。障害支援区分6、療育手帳A1。

2 主な行動

強い拘り、床に頭を打ち付けるなどの自傷行為、叩く、蹴る、髪の毛を引っ張る等の他害行為、物壊し、物を投げる、異食、睡眠の乱れ等の行動問題があった。

3 サービス利用時の状況（改善前）

集団活動が難しく、水への拘りなど刺激に敏感であり、環境の変化により不穏になりやすい。日常生活の多くの場面で配慮を要するため、病棟外への外出など余暇活動が制限された状況であった。

4 改善に向けた検討・支援内容等

まず、療養介護施設の医師、看護師等の病棟スタッフ、保護者と当事業所ヘルパーで外出時のリスクを確認した。

次に、確認内容を元に手順書や、Dさんに提示する絵カードを用いた視覚的スケジュールを作成し、病棟スタッフと共有した。具体的には、外出範囲を施設敷地内に限定、水場を避け、刺激の少ないルートを選び、目的をもって外出できるように休憩場所でジュースを飲むという設定とした。

月2回、2人体制、30分のサービス提供でスタート。ジュースは毎回同

じものを提供すると、固定化する傾向にあるため、毎回種類を変えて提供した。

5 改善状況

回を重ねる度にヘルパーの顔をのぞき込んだり、周囲の景色に目をやるなど余裕も感じられ、スケジュールを確認しながらコースを歩き、見通しを持って外出することができた。

6 現状

導入前は、虫や草に反応し異食なども心配されたが、行動援護による支援開始から6か月経過した現在は、強く反応することは見られない。

【まとめ】

Dさんとは面識がないところからのサービス導入で不安もあったが、施設スタッフと保護者からの情報提供や、入念な打合せにより、安心してサービス導入することができた。

Dさんの特性を理解し、関係者と情報共有しながら、過度な刺激に晒されないように配慮を行っている。ヘルパーも毎回Dさんの様子を細かく観察しながら慎重に支援を行い、成功体験を重ねて更なる行動拡大につながるよう支援を行っている。

今後は、さらに余暇を充実させることや本人に関わる支援者を増やしていく目的で、他の行動援護事業所とも連携を図りながら支援を継続し、スモールステップで段階を踏みながら、施設外へ行動範囲の拡大を図っていく予定としている。

事例4 (Dさん、20代) 行動援護

【携帯用スケジュール】



院内での外出準備から提示し、ヘルパーに引き継ぐ。帰着後は院内へ引き継ぎ、居室へ戻るところまでを提示している。

【サービス手順書】

〇〇〇〇さん、行動援護サービス実施書

項目	内容	実施方法	本人の理解
目的	【実施目的】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。	【実施方法】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。	【本人の理解】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。
実施者	【実施者】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。		
実施場所	【実施場所】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。		
実施時間	【実施時間】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。		
実施回数	【実施回数】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。		
実施者	【実施者】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。		
実施場所	【実施場所】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。		
実施時間	【実施時間】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。		
実施回数	【実施回数】 1. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 2. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 3. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 4. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。 5. 利用者本人の行動援護サービスの提供を目的とする。		

サービス導入前に、リスク管理等について関係者で打合せを行い、事業所が手順書を作成。

関係者で共有したのち、サービス提供を開始。

事例5（Eさん、20代）行動援護

～ 遠方他地域から通院に訪れる利用者に対し、住居地域で利用する福祉サービス事業所と連携して行動援護による通院介助を行っている事例 ～

1 当初（相談時）の状況

車への拘りが強くなり3年ほど前から入浴、トイレ以外は車中で生活。

医療機関を受診することとなったが、待ち時間や受診中の予期せぬパニック等の対応が家族だけでは難しいため、ヘルパーの同行を希望。医療機関が自宅から遠いため、医療機関近隣の行動援護事業所に依頼があった。

身体障害者手帳総合2級（視覚）5級・肢体（上肢）5級・肢体（下肢）3級。療育手帳A1。障害支援区分6。

2 主な行動

激しい自傷行為、他害行為があった。

3 サービス利用時の状況（改善前）

サービス提供前に居住地で開催された担当者会議に出席し、情報収集を行った。また、家族や相談支援事業所から文書で本人に関する情報提供を受けた。居住地で利用している事業所から現地での引継ぎも受けた。

4 改善に向けた検討・支援内容等

引継ぎを受けた内容に沿って、通院時の待ち時間間のスケジュールの実践を行った。視覚障がいにより視覚的支援に頼れないため、周囲の状況や次の行動など耳からの情報で見通しが持てるように支援を行った。

本人が理解できるよう簡単な単語を用い、字義通りに理解する傾向があるため、「つかれた」「あぶない」「いたい」「ダメ」などネガティブなワードではなく、肯定的な表現による声掛けを意識して支援を行った。

肯定的な表現として、すれ違う人に

手が伸び他害に繋がるため、手を挙げた際に「挨拶が上手ですね」や、見通しが持てる声掛けとして、進行方向「右へ曲がります」「〇〇したら終わりです。」、選択を促す声掛けとして、進行方向「右へ行きますか？左へ行きますか？」などの表現を使った。

5 改善状況

受診時は概ね落ち着いて過ごされており、大きく情緒が乱れることはない。

約1年間の支援で、時間設定や本人の体調等で不穏になることが1度だけあったが、随時ご家族や支援者と情報を共有しながら、不穏になった時の状況を分析し、対応の見直しを行ってきた。

6 現状

毎回の通院時間の終了を明確に提示する方法を検討している。

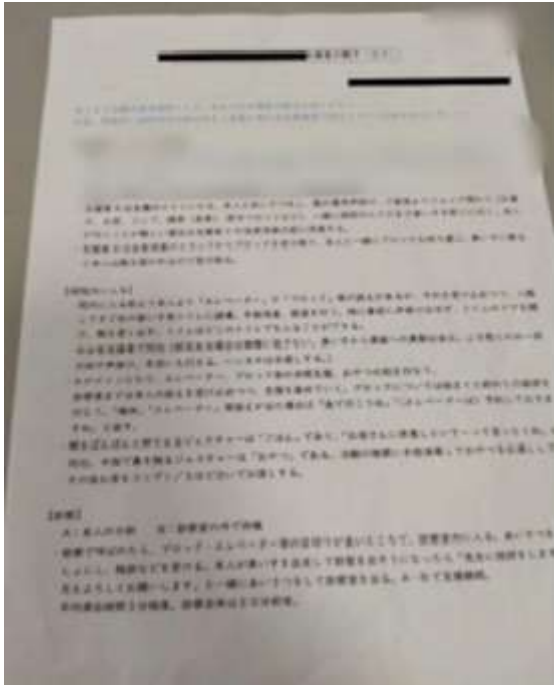
【まとめ】

視覚障がいがあるということで、視覚に頼らない支援が求められており、当初は戸惑いもあったが、サービス提供前に入念な引継ぎがあったため、安心して支援を開始することができた。

Eさんが概ね落ち着いて過ごせたのは、家族や居住地で関わっている事業所からの情報提供と手順書の確認により、統一した支援が継続されたことが要因と考えている。

事例5（Eさん、20代）行動援護

【関係機関等からの提供資料】



【病院内での支援の様子】



～ 本人の意思決定を尊重し見通しを持てる支援により、
落ち着いて外出し余暇を楽しむことができた事例 ～

1 当初（相談時）の状況

母親と二人暮らし。生活介護を利用し、帰宅後や休日は母親が常に対応。過去、短期入所を検討したが、体験段階で他害行為が出るため継続できてない。

外出が好きだが他害行為や破壊行為のリスクもあり、母親の負担軽減と本人の余暇の充実のため、行動援護事業所を利用する（24時間/月）こととなった。

聴覚障がい、言語でのコミュニケーション困難。障害支援区分6。

2 主な行動

他害行為、破壊行為のほか、母親に対してドライブ要求等あり。

3 サービス利用時の状況（改善前）

玄関先でヘルパーの顔を見た直後より不穏になり、外出拒否やヘルパーに対する他害行為（叩く、蹴る、抓るなど）があった。

落ち着いた後に外出するも、目的地に到着してから不穏な状態が再燃し、食事中に皿を投げたり、ヘルパーへの他害があった。

サービス開始時から、絵カードによるスケジュール提示により支援していたが、訪問時の玄関先での不穏な様子は改善されない状態であった。

4 改善に向けた検討・支援内容等

「Fさんが外出することに納得しないまま玄関に出てきている」との見立てを行ったうえで、支援内容を検討した。

まず、Fさんには、あらかじめ玄関先からの行先（食事を含む）を選択してお

いてもらい、当日のスケジュール確認を行った。（外出先は、3か所程度、昼食（軽食）は5種類程度の中から選択してもらった）

次に、Fさんが自発的に外出しようという意思が確認できたタイミングでスタートするようにした。

外出時は、暑さや疲れによって不穏になりやすい傾向があったため、これまで徒歩で移動していたところを、可能な限り公共交通機関を利用するように検討し、本人への負担が少なくなるよう配慮した。

5 改善状況

現在、支援開始から3か月が経過したところだが、当初のような行動がほとんど見られなくなった。

6 現状

電車に乗って外出することを楽しみにしている様子が見られるようになった。落ち着いて外出し余暇を楽しむことができています。

【まとめ】

Fさんにとって、近距離、中距離、遠距離での外出に、電車を使用するのか、近距離はバスで移動するのか、といった選択が重要なようでした。

こうしたFさんの意思決定を尊重できたことが、今回は効果的でした。

Fさんの特性を理解し、適切な支援に繋げることができたと感じています。

事例6 (Fさん、30代) 行動援護

【携行用行程スケジュール】



【選択用ボード】



～ 家庭でほぼ毎日不穏な状態にある行動援護対象者に対し、
身体介護による在宅支援を実施した事例 ～

1 当初（相談時）の状況

特別支援学校在籍。サービス利用開始当時は中学部2年生。ほぼ毎日、学校に通学し放課後等デイサービスを利用していたが、突発的に不穏になる状態が続いていた。家族だけでの対応が難しく、行動援護による身体介護サービスの利用に至った。

2 主な行動

自宅では、毎日、床や壁に頭を打ち付ける自傷行為、家族への他害行為、物を投げるなどの行為があった。

3 サービス利用時の状況（改善前）

週1回、3時間、就寝までの時間帯の見守り、食事介助、入浴介助を行っていたが、毎回不穏な状態となり、自傷、他害、物にあたる行為が見られた。

4 改善に向けた検討・支援内容等

Gさんが不穏になる前後の場面を観察し、記録を取りながら原因を探るとともに、家族から日頃の様子等を聞き取り、不穏になりやすい背景を探った。

これをもとに、「生理周期や天候、気圧等が関連している」という見立てを行ったうえで、支援内容を検討した。

一方、何もすることがなく持て余した時間に不穏な状態になりやすい傾向があり、見通しが持てない場面や過度の関わり等が不穏な状態を助長するものと思われたため、この点に留意した。

不穏時は、一時的に身体行動が抑制されていたが、できるだけ制止しないで良い環境づくり（床に厚手のマットを敷く、簡易的なパーテーションの使

用など）を行った。

余暇タイムには、本人が望む活動アイテムを絵カードで提示し、自発的に要求を伝えられるように支援を行った。支援にあたっては、過度の関わりを控え、本人からのアプローチを待つようにした。

5 改善状況

サービス開始時は、数時間暴れた状態が続くこともあったが、徐々に落ち着いて過ごす時間が長くなった。

6 現状

学校、通所先でも落ち着いて過ごす日が多くなり、中学部卒業後はグループホームへ入所。

在宅時に関わっていた支援者との面会から不穏になったことや、グループホームの生活に慣れることを優先し、行動援護の支援を終了した。

グループホームでは、時々不穏になることもあるが、概ね落ち着いて過ごせているようだ。

【まとめ】

Gさんの行動を観察し、不穏の原因について見立てを行ったうえで、Gさんの特性を踏まえた支援を構築し、環境にも配慮しました。

また、行動の原因を追求し、改善するための取組は、家庭や学校、他事業所と連携しながら進めました。

屋外での行動援護のみならず、在宅でのヘルパー介入による環境改善の取組みにより、在宅生活の安定に繋がった事例でした。

事例8（Jさん、20代）重度訪問介護

～ 多くの行動問題を持つが、一人暮らし開始後、
外出時の行動問題が改善に向かっている事例 ～

1 当初（相談時）の状況

障がい者地域移行支援事業所で行動問題を無くし家庭やグループホームで生活できるよう訓練を受けていた。多くの行動問題は残すものの現状維持となり、重度訪問介護（重度包括支援）による支援を受けながらアパートで一人暮らしを始めたいとの相談を受けた。

2 主な行動

手の空いた時間に自傷行為（傷いじりで足や手の指や腹部、肩など血だらけにする、壁を蹴る、頭突きする）や摘便、飲水（トイレ、浴槽、洗面所等含む）、失禁、失便、脱衣などがあった。

3 サービス利用時の状況（改善前）

平日の日中は生活介護に通所し、その他の時間帯を重度訪問介護（重度包括支援）で支援することになった。

土日は、支援者が同行し大好きな買い物に出かけた。外出の行程ではいつも自販機のジュース購入を要望し、購入するとすぐその場で飲み干した。

帰宅後に昼食を済ませると、すぐに外出要求があり、自販機でジュースを購入するといった行動が繰り返されていた。

また、外出時は、途中で上着を脱いだり、ズボンも脱いだりといった行動があり、注意しても改善されずにいた。

4 改善に向けた検討・支援内容等

事業所内で改善案を検討したところ、上着を脱いだり、ズボンを降ろした

りする行為については、「鞆を持ってば片手が塞がる」との意見を採用し、外出時には、鞆を持ってもらう様にした。また、その際、鞆の中の財布に1本分のジュース代として200円を入れておくこととした。

5 改善状況

外出時に、鞆を持つことで、上着を脱いだり、ズボンを降ろしたりする行動が無くなった。

また、2回目以降のジュースの購入は、財布にあるお金では足りないことを説明した。始めは財布の中にあるだけのお金を取り出して購入しようとしたが、次第に購入できないことが分かり、諦めるようになった。

6 現状

重度訪問介護の支援開始から8ヶ月が経過したが、上下着の脱衣がなくなったことにより（通報のリスクが減少し）外出しやすくなったのではないかと感じている。

【まとめ】

強度行動障がいのある方は、行動問題が沢山あります。場面によっては複数の支援者が必要となります。

こうしたことに適切に対応できるよう、行動問題を分析し、色々な場面で改善出来るよう記録を残し、毎月のモニタリング会議で報告・改善に繋げていきます。

今後は、自己摘便の改善に取り組む予定であり、ストレスを減らすこと、摘便から気をそらす方法、薬の処方などを試み、観察していきたいと考えています。

事例9（Kさん、20代）就労継続支援B型

～ 今できていることを評価する支援の事例 ～

1 当初（相談時）の状況

前事業所では、言語での感情表現が難しく、フラストレーションが募り、人や物への暴力行動（自身がアニメのヒーローであるという妄想があり、悪を倒すという部分での行動もあり）、他者からの視線に敏感で直視されると興奮し他害に繋がることもあった。

2 主な行動

人や物への暴力行動や、多動、独言、脱衣など。

3 サービス利用時の状況（改善前）

当事業所では、多動や独言、ズボンで脱ぐ更衣があったが、前事業所から引き継ぎを受けていた行動は、見られなかった。

多動傾向があり、椅子に座って集中できる時間は20分程度。常に効果音や歌等の独言があり、イライラが募っている時は効果音が爆撃音等になる。

4 改善に向けた検討・支援内容等

1日の予定やイライラした時の気分転換方法、感情表現・段階、筆記での伝達など視覚による支援をスタッフ間で共有した。

作業や休憩は、フローチャートを使用して「する」「しない」の他にも選択肢を設け、本人に選択してもらった。

Kさんの好きなキャラクターシールを使用して、1日を通した活動に対し「頑張ったシール」で評価を行い、叩く、触る、物を投げるなどのNG行動があった場合には「ペナルティーシール」を使って評価することで、視覚により行動を自覚できるよう取り組んだ。

また、Kさんの特性に応じ、作業時間45分のところ、作業20分⇒休憩⇒作業20分とし、さらに他者の視線が気にならないようパーテーションを使用した。休み時間は好きなことを促し、注意する場合は「ダメ」ではなく、「〇〇がしたかったのかな？」など肯定しながら対応した。

5 改善状況

パーテーションを使用する事により、視線や物音を気にすることなく作業に集中できるようになり、体を揺さぶる等の行動が減った。また、最近は特定の場所（机）でなくても作業ができるようになってきた。

6 現状

支援開始から2ヶ月経過したが、1日のスケジュールや事業所でのルール確認が徐々に定着し、本人の行動（作業・休憩）にメリハリが出てきたように感じる。笑顔も見られるようになってきた。

【まとめ】

利用前に両親、基幹センター、計画相談、療育施設との話し合いを複数回行い、色々な支援方法のアイデアを共有でき、また、様々な機関と連携することで、困った時は協力してもらえらという安心感がありました。

現段階では、本人の課題ばかりに目を向けるのではなく、今できている事を認める、評価する（褒める）といった支援を心掛け、Kさんの特性に応じた作業時間や支援方法を実施しています。

～ 見通しを持った明確な活動提供と家庭、医療と連携した
安定した通所リズムの構築に向けた継続的な支援 ～

1 当初（相談時）の状況

中学部卒業後、生活介護を利用。

家庭では睡眠リズムの乱れや感覚過敏による影響から生活リズムにも乱れが発生し、毎日通所していた利用リズムが週1～2回に減少した。

2 主な行動

幼少期より家庭での療育支援や外部療育を受け生活、成長につれ、こだわりの強度や感覚過敏、切り替えの困難さ、不調時に発生する自傷行為等が増加していた。

3 サービス利用時の状況（改善前）

不調感（唸るような声）が出た際、毛布で身を包むことで、安定と切り替えに繋がるが多かった。

ある時期より、頻回に自宅や事業所で行動面の激しさ（床に頭突き、大声、送迎車で頭突きし窓ガラスを破損、飛び跳ね等）が発生するようになり、通所日数の減少、遅刻の増加がみられた。

短期入所では、ベッドを破壊し、その後、利用が見送られている。

4 改善に向けた検討・支援内容等

検討の中で、より明確なスケジュールカードの必要性が挙げられスケジュールカードを見直すこととした。

具体的には、Hさんの得意な活動を導入するとともに、活動内容を明確にするため、これまでの絵カードを写真や理解度に応じたイラストに作り直し、カードの種類を厳選することで、スムーズで統一的な対応ができるよう配慮した。

また、通院に同席し、医療機関と支援経過を共有しながら服薬調整が行われた。

これまで、安全面に配慮した長期的な環境設定を行い、療育支援の外部機関にも相談しながら、随時の見直しや対応案の検討を繰り返し行ってきた。

5 改善状況

遅刻は時折あるが、利用リズムは2年ほど前から安定している。

行動問題は変わらず見られているが、頻度は減少傾向にあり、また不調時間も短くなったと感じている。

6 現状

長期的な対応をする中で複数回の環境変更を経て、現在は刺激に配慮した環境設定を行っている。また、これまでの支援記録を確認すると、台風発生時に不調となる傾向が伺えたことから、気圧変動等にも留意しながら対応方法を模索している。現状で何かが解決したわけではなく、引き続き行動の検証や対応方法の検討、実施が必要。

【まとめ】

約8年間の支援となります。

外部刺激や気圧変動等、環境設定だけでは解決に繋げることができないこともあると感じていますが、Hさんが活動中に見せるふとした笑顔を喜びに感じながら支援を行っています。

今後は外活動（現在は近隣のみ）や短期入所利用の再開に加え、夜間支援を視野に入れるなど課題は多くあります。

支援にはゴールがなく、継続・繰り返しが重要であると考えています。

事例10 (Hさん、20代) 生活介護

【要求ボード】



【専有スペース】



【活動用机】



【スケジュールボード】



～ 本人の困りごとに着目しアプローチを行った結果、
行動障がいが軽減した事例 ～

1 当初（相談時）の状況

前事業所（生活介護）では、Iさんの個別スペースを作っていたが、他利用者や支援員の出欠、他利用者のスケジュール、物の配置等、Iさんの気になる情報が多く、少しの変化で苛立ち、奇声を上げたり、特定の支援員へ他傷行動が頻発していた。そのような中、法人内の事業再編により、当事業所（生活介護）へ移行することになった。

2 主な行動

少しの変化で苛立ち、奇声を上げたり、特定の支援員へ他傷行動があった。

3 サービス利用時の状況（改善前）

利用開始直後は、新しい環境へ慣れていくことが優先されたのか、しばらくは落ち着いて過ごしていた。

当事業所利用者数は、前事業所の1/3程度と少なくなったが、環境に慣れてくると支援員や他の利用者の動きや物の配置等にこだわりが出てくるといった前事業所と同じような状況になっていった。

4 改善に向けた検討・支援内容等

Iさんに関するカンファレンスを数回実施し、専用の個別ブースを設定するとともに、本人が落ち着くことができる環境を提供するため、パーテーションやカーテンを利用して過剰な刺激を抑制しながら本人が得られる情報を調整した。また、1日の予定をスケジュールボードで提示し、特別活動の際のみ支援員から説明を行う等、本人が必要とする情報について、適当な量を適時に提示することによって、本人の見

通しが立つよう工夫した。

本人が気になるものは、気にし始めた段階で支援員が次の行動の声掛けを行い、長く意識内に留めないよう対応することで、こだわりの強化を防いだ。

意思表示は、コミュニケーションカードを導入し、支援員への要望が伝えられるように支援した。

5 改善状況

スケジュールの提示により見通しが立つことで、支援員が声掛けしなくても自立的に次の活動に移行することができている。確認行動は、すべて排除することができないため、強い不安が見られる場合は口頭で説明し、できるだけ本人が見通しを立てられるようにすることで落ち着いて過ごせている。

ワークの終了、トイレ等の要求はコミュニケーションカードを使用し支援員に伝えることができている。

6 現状

支援開始から7年10ヶ月経った現在では、Iさんの気になる事柄が減少し、それとともに不安定さも減少している。

【まとめ】

Iさんに合った情報提供の方法を用いることや、環境設定によるストレスの軽減を図ることにより、不安の解消に努めた結果、奇声や他傷といった行動障がいの頻度が減りました。

行動の理由を丁寧に確認しアプローチした結果、落ち着いて過ごすことができるようになり、Iさんにとって本当に良かったと思います。

事例11 (Iさん、50代) 生活介護

【コミュニケーションカード】



【個別スペース2】



【スケジュールボード】



【休憩机】



【カバン・ロッカーキー・月間予定】



【活動机】



【個別スペース1】



【ワーク提示棚】



～ コミュニケーションを中心とした支援・医療・家庭との
連携によって暮らしが安定してきた事例 ～

1 当初（相談時）の状況

本事例の当事者であるTさんは、幼少期に発達障がい・自閉スペクトラム症と診断を受ける。日常生活やコミュニケーションに支援を要する。場所をイラストで示す絵カードのマッチングに取り組む等していたが、専門的な支援は受けていない。

特別支援学校には、小学部から高等部まで就学。同級生の行動を模倣して、自身の日常生活や学校活動に影響を及ぼすような行動が定着（排尿後に陰茎をトイレットペーパーで拭く等）した。

情緒不安定時には、体を強く震わせて大声を出す、床を強く踏み鳴らす等の行為が見られた。

不安定な状態は、半日から一日続くことが多く、複数日に渡ることもあった。主に、伝えたいことが相手に伝わらない時や、自分の予定や活動の見通しが立たない時に不安定となる。

特別支援学校高等部3年時に当事業所で実習。最終日の面談時には「他事業所でも実習を経験したが、どの事業所からも、できないことや支援が困難であるとばかり言われ、本人の将来をどうしたら良いか悩んでいた」と父親が涙を流し話す。

卒業時に進路希望があり、平成28年4月から当事業所の利用に至る。

2 サービス利用時の状況（改善前）

コミュニケーションにおいて、口頭での表出が難しい等の実態があった。

学生時代に適切な支援を受けておらず、代替の表出手段を獲得できていなかった。要求や不快さ、気になる事を支援者にうまく伝えられず情緒不安定に

なることが週に1～2日の頻度で見られ、要求が叶わない時には、強行的に行動に移すこともあった。家庭でも同様の状態が見られ、特に支援が求められた点であった。

また、周囲が驚くほど大きな音で物を強く置く・ドアを閉める、走るように移動する等が日常的に見られ、動作の強度や速度の調整に支援を要する状態にあり、行動の焦りも引き出し、情緒面に影響していた。

食事を摂る際には、水筒のお茶を口に含んで飲み込むことが学生時代から定着。本人がお茶を注ぐと過剰に摂取してしまい、食事を吐き戻すことがあった。

3 改善に向けた検討・支援内容等

① コミュニケーション支援

Tさんに適した表出手段を探るために、カード・文字・ITツールを用いて伝えることを個別支援目標として支援を開始。

要求したい物や実現したい行動、予定等の知りたい情報を、写真・イラストを用いたカードにして活動場面で使用。ツールを介したコミュニケーションの習慣化に取り組む。

欲しい物を文字で伝えてくるという情報が家庭からあり、事業所でも手段として取り入れた。主にカードに伝えたい内容が無い時の手段として活用を試みる。

② 予定・見通しを明確に示す支援

自宅でカレンダーに事業所出勤日や活動予定を書き込み、家族と一緒に予定を管理。本人が最も知りたい

事例12（Tさん、20代）生活介護

情報は、出勤日と休日、余暇活動や宿泊支援の有無、外出活動のスケジュールや行先である。

早めに翌月の予定表を配布することや、外出活動時にスケジュールや行先を視覚的に示す等の支援を細やかに行った。示す際は、コミュニケーション支援とも繋げるためにカードや文字を介した支援も実施した。

③ 動作の強度・速度への支援

物を置く・ドアを閉める等、一つの動作を適切な強さで実行できるように、動作のモデルを提示すること、手を添え一緒に行うことを毎日繰り返して支援した。

移動時には「ゆっくり歩きましょうね」と意図的に助言した上で、支援者が前を歩き、適切な速度で歩行できるよう毎日支援した。

④ 食事の水分摂取への支援

本人が残量を分かるよう、お茶を水筒からペットボトルに移した。支援初期はテープを貼り、各場面で飲む適切な量を視覚的に示した。飲み終わった後は残量を本人と確認し、後で飲む量も助言した。

お茶注ぎは支援者が行っており、導入時には、コップ1～2mm程度のごく少量で応じられることを確認した。以降、注ぐ支援と量は継続実施している。

⑤ 服薬による情緒のコントロール

平成29～30年頃、家庭や事業所で不安定な状態が頻繁に見られるようになった。家族が服薬による情緒の安定に目を向けるようになり、支援者への相談もあった。

間もなくして家族主導で市内の精神科・心療内科のある医療機関を受

診し服薬を開始。次第に安定する様子が見られ始めた。令和2～3年に不安定な状態が再び増え始めたため、医師に相談し、薬が変更となった。

5 現状（改善後）

① コミュニケーション支援

カードと文字を場面や伝えたい内容に応じて使い分けて表出できるオリジナルのツールを作成し、令和4年6月より使用。予定表が欲しい、トイレに行きたい、作業器具の不調を直してほしい等、ツールを活用して伝えられるようになってきている。伝える相手は複数の支援者に広がっている。

要求したい物事や知りたい情報が、ツールを用いて本人の望むタイミングで得られるようになったことで、情緒不安定になり大声を出す等の行動障がいも、大幅に減少した。

大声を出すのは、本人は要望を伝えたのに見通しが示されないまま行動を待つように言われた等、支援者の配慮不足が原因であることが多い。

今後も支援を継続してツール活用の定着を図り、本人のしたいことを伝えられる場面・相手・内容を増やしていくことを目指す。

また、家庭生活や将来の暮らしを見据え、伝えたことが実現できるまでの“間”を意図的に作り、「待つ力」も引き出せると見込んでいる。その際、待つ時間を事前に・視覚的に示すことは必須である。

② 予定・見通しを明確に示す支援

日々の生活に見通しがもてるようになり、予定が関連して不安定になることが減少した。

予定表がもらえると分かったこと

で、ツールを自発的に使って「予定表」と書いて伝えてくるようになり、伝える場面を増やす機会にもなっている。

③ 動作の強度・速度への支援

日々の支援の積み重ねにより、助言があれば動作の強度・速度を和らげることができるようになった。

「ゆっくり」という言葉と動作が一致することも意識して支援をしてきた。この支援が日々の行動の落ち着きを生みだし、今の安定に寄与している。

④ 食事の水分摂取への支援

お茶の残量の視覚化と摂取量の調節によって、過剰摂取が原因となる吐き戻しが無くなった。この支援には「お茶を注いでほしい」という意思表出場面があり、ツールを用いて伝える一場面にもなっている。

⑤ 服薬による情緒のコントロール

家庭・事業所ともに基本的に安定した情緒で過ごすことができるようになった。毎週笑顔が見られ、本人が気持ち良く日々を過ごしているのが分かる。情緒の安定によって、経験できなかった作業にも取り組むことができるようになり、活動の拡がり・できることの増加に繋がっている。

医師との情報交換は、家族が定期的受診で行っており、令和3年の変更以降は定量で継続中。

服薬の影響で、食欲が増進し体重増加が見られるため、スポーツ機会の確保や昼食量の調整等で、体重増加を防ぐための配慮を継続している。

【まとめ】

支援開始から7年経った現在では、気になる事柄が減少し、それとともに不安定さも減少しています。

Tさんは、強度行動障がいにも属するような行動が複数見られ、特に①～④は重点的な支援として利用開始から一貫して取り組んできました。その中で「コミュニケーション支援」は、いずれの支援にも関連しており、必要不可欠な支援でした。

また、支援ツールを自分から活用する様子が見られるようになり、「伝えたら何かが変わる」と実感できていることが、成果であると考えています。

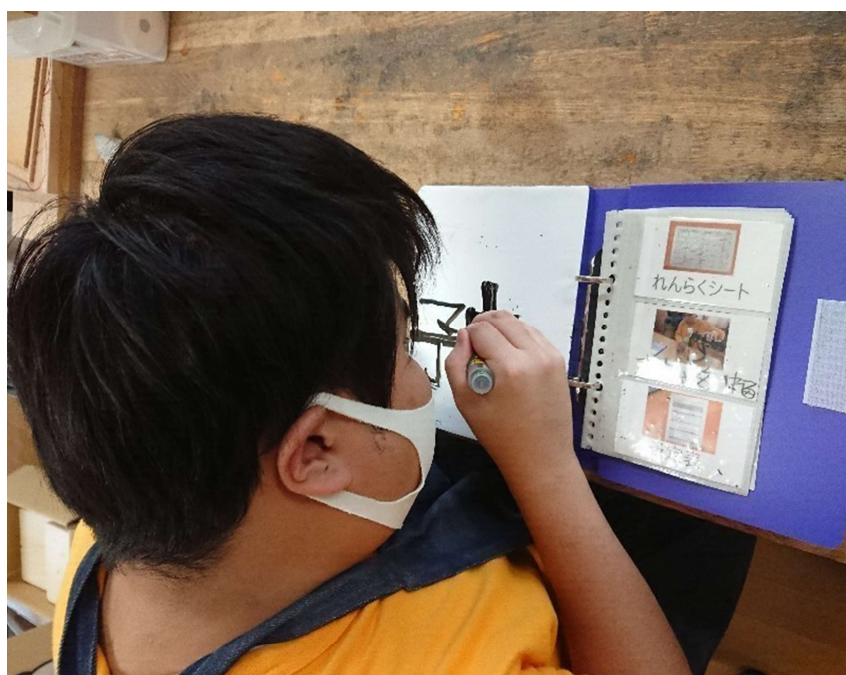
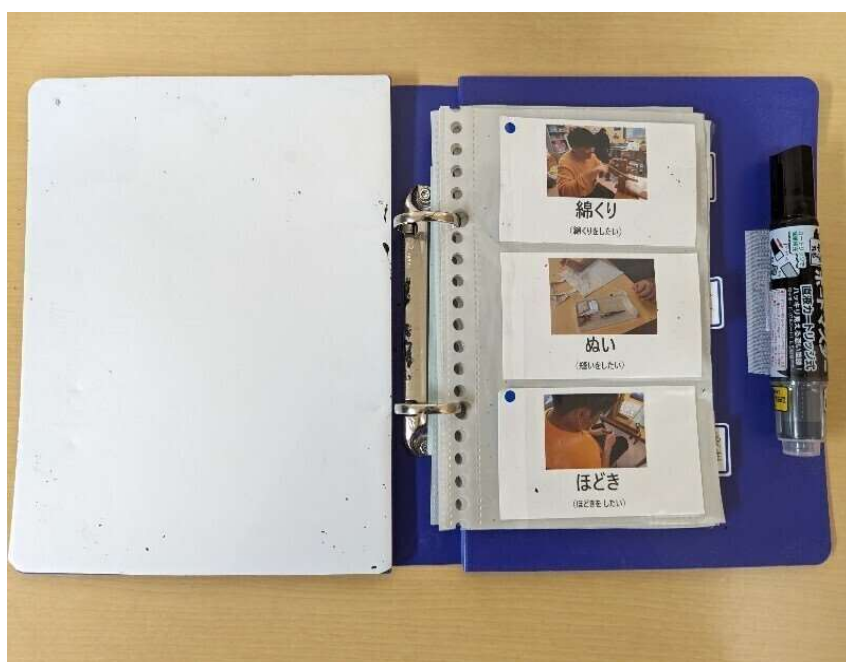
医療との連携による服薬は、情緒が安定する一因となりました。「日々の支援」と「医療」両面からの適切な支援、そして家庭との連携があってこそ、今のTさんの安定があり、それが強度行動障がいのある方への一つの支援の形だということを学びました。

事例12（Tさん、20代）生活介護

下の写真は、現在使っているコミュニケーション支援ツールで、A5サイズの2穴リングファイルを土台にして作成しました。

左側には、ホワイトボードシートを貼り付けてあり、文字で伝えたい時に活用しています。

右側には、Tさんが伝えたい事柄のカードを収め、指差しや手渡して伝える。7年もの時間をかけて積み重ねた「カード」「文字」という2つの手段を1つにまとめ、伝えたい内容や状況によって使い分けられるようにしました。まさに、Tさんとともに作り上げた支援ツールです。



事例13 (Aさん、20代) 共同生活援助

～ 本人の特性に応じた環境設定と本人の強みを生かした活動選択により、安定した生活が送れるようになった事例 ～

1 当初(相談時)の状況

両親と3人暮らしのAさんは、日中サービスの生活介護に通所していた。

幼少期よりこだわりが強く、制止されるとさらに固執が強まり、家族や支援者を叩いてしまうことがあった。特に母親に対してひどく、父親が会社から帰宅するまでは、ヘルパーや日中一時支援も利用していたが、両親はひどく疲弊していた。

また、アレルギー体質で、花粉や便秘などの生理面での不快感を、喉や肛門に直接手指を入れて解消することがあった。一旦傷が出来ると、出血するまで掻きむしってしまうため、大きな傷が出来ていた。

2 主な行動

物の綻び(例:壁紙のめくれ)に気づくと壊したり、物や自他者の位置を修正や巻き戻し、嘔吐や下痢になるまでの過剰な飲水などの行動があり、Aさんが切り替えられるまで続き、食事や睡眠が取れないこともあった。

3 サービス利用時の状況(改善前)

写真カードを用いて1日のスケジュールを提示していたが、提示された活動に取り組もうとせず、支援者に促されると失禁していた。特に食事は拒否が強く、食べる量が少なくなったことで便秘がちになっていた。上手く便が出ないと指で掻き出そうとし、下剤を服用すると下痢になって失便することもあった。

余暇時間は、自宅でよく遊んでいたという玩具を数種類並べて、いつでも手に取れるようにしていたが、積極的

に遊ぶことはなく、ふらふらと館内を歩いて回っては綻び箇所や気になる物を見つけて壊したり、1時間にわたって位置を修正していた。そうした行動に支援員を巻き込み、支援者が上手く対応できないと叩くことがあった。時間を持て余すと傷にも注意が向きやすく、出血するまで傷を広げていた。

水にもこだわりがあり、手洗い場で、1ℓ以上水を飲み、下痢になっていた。

健康被害を懸念し、手洗い場を止水すると、今度はトイレの水洗から水をすくおうとしていた。

4 改善に向けた検討・支援内容等

傷の掻きむしりや物壊しの前兆である廊下と居室を行ったり来たりする行動などをターゲット行動とし、いつ、どこで、どれくらい生じたか、記録を取った。記録から行動問題が起きやすい状況やきっかけを整理し、それを基に支援の組み立てを行った。

【環境設定】

Aさんが気になる刺激(水回り・壁紙など)は、パーテーションで見えないようにしたり、壊れにくい素材に変更するなど、刺激のコントロールを行った。

また、室内には位置修正の対象にならない家具のみ配置し、余暇道具などは要求があった時に提供した。

【生理面】

水回りは水量を制限し、過剰な飲水を予防した。代わりにお茶カードを準備し、それを支援者に渡す要求行動を教え、要求に応じてお茶を提供した。

食事にはAさんの好きなメニューを追加し摂取率と摂取量を増やすことで、食事の満足度を高めるとともに、自然な排便を促した。

事例13 (Aさん、20代) 共同生活援助

花粉時期より前もって薬を服用し、症状の軽減を図った。

【自己選択・自己決定】

日課を固定化せず、取り組むことができる活動を写真カードで示した。

いつ何をするかをAさんが選択決定し、写真カードを支援員に手渡したら、即時にその活動を提供した。

余暇活動も写真カードで提示し、Aさんが選択決定できるようにした。新しくiPad、ドライブスルーでの買い物、散策など活動の選択肢を増やしていった。

また、自立課題を余暇活動の一環として取り入れた。自立課題はAさんが好きなおやつタイムの前に設定することで、課題に取り組むモチベーションを高め、習慣化できるようにした。お菓子は家庭で食べていた物だけでなく、色んなお菓子を準備し、バリエーションを広げた。気に入ったお菓子は食べ過ぎる傾向があったため、食べられる個数分だけ写真カードを提示し、食べ終わったらカードにバツ印をつけることで、おしまいの意識づけを行った。

5 改善状況

【環境設定】

水回りなど気になる刺激を統制することで活動に集中できるようになり、支援者がこだわり行動に巻き込まれたり、制止したりする場面が無くなり、それをきっかけに生起していた他害行為も減少した。

【生理面】

食事メニューの追加により摂食率・量が増えたことに加え、過剰な飲水がなくなったことから、便の形状や排便リズムが整えられた。

【自己選択・自己決定】

Aさんに日課を選択してもらうことで、積極的に活動に従事できるようになり、意に沿わない促しや介入による

他害行為は減少した。

余暇時間はiPadで好きな動画を集中して見られるようになり、傷を搔きむしることから意識が逸れ、傷は完治した。

6 現状

Aさん自身で日課を選択、1日の生活の流れを組み立てることで、入所当初のような日課の拒否は見られず、自立して安定した生活を送っている。

好きな外出活動ではご家族と交流できるようになり、Aさんにとっての楽しみとなっている。

【まとめ】

行動問題が生起した時間やその前後の状況を記録することで、その行動にどういった意味があるのかを整理し、支援方針や方法を立案することができました。併せて食事、排泄や睡眠状況の記録を取り、行動問題の記録と照らし合わせたことで、生理面の不快感がもたらす影響に気づき、生理面を整えるアプローチにつながりました。

また、Aさんの「気になる刺激に強く引き付けられる」「一旦気になると壊さないと終われない」といった障がい特性を理解することで、特性に応じた環境を整えることができ、穏やかに安心して過ごせる生活のベース作りに活かすことができました。

Aさんには「写真を理解できる」「選択肢から選ぶことができる」といった強みがありました。その強みを活かした意思表示出できるツールを使ってコミュニケーションを図ったことで、Aさんのニーズを汲み取りやすくなり、生活の質を高めていくことができました。

事例13 (Aさん、20代) 共同生活援助

【行動問題の記録／生起数カウント】

A large grid table with multiple columns and rows, used for recording behavioral issues and occurrence counts. The columns include categories like '時間' (Time), '場所' (Location), '行動' (Behavior), and '回数' (Frequency). The rows are filled with handwritten data.

【行動問題の記録／ABC分析】

日時・記録者	状況(前) (A)	行動(中) (B)	状況(後) (C)	回数	評価	備考
7/5	10:00-10:30	自下	自下	235	6-	10-
7/6	10:00-10:30	自下	自下	2	-	-
7/6	10:00-10:30	自下	自下	1	-	-
7/6	10:00-10:30	自下	自下	1	-	-
7/6	10:00-10:30	自下	自下	1	-	-
7/6	10:00-10:30	自下	自下	2	-	-
7/6	10:00-10:30	自下	自下	1	-	-
7/6	10:00-10:30	自下	自下	3	-	-

【日課の選択ボード】



【余暇活動選択ボード】



【おやつ選択ボード】



【外出先の選択ボード】



～ 視覚支援により行動障がいが軽減した事例 ～

1 当初(相談時)の状況

Mさんには、自閉症と1型糖尿病、言葉によるコミュニケーションの困難さ、音や光、触覚への過敏性があった。

特別支援学校卒業後の受入先に苦慮し、当グループホームで受け入れることになった。

2 主な行動

空腹時には盗食、パニック時には大声を出す、走る、などの行動障がいがあった。

3 サービス利用時の状況(改善前)

グループホーム、生活介護事業所でも頻回に行動障がいが見られた。

走り出す、大声を出す、ドアを大きな音を出して閉めるなどの行動は、他の利用者からの苦情になった。

原因や対応の仕方が分からず、苦慮していた。

4 改善に向けた検討・支援内容等

受け入れ時より、1日のスケジュールは視覚による確認ができるように支援することとし、職員の対応を統一した。

生活介護事業所での行動障がい著しかったため、本人の活動エリアを決め、1日の活動内容を絵カードで掲示した。

グループホームでは、他者の飲食物やエアコンへのこだわりがあったため環境整備を行い、予防に努めた。

環境調整としては、次のことに取り組んだ。

- ・食べ物等はロッカーやキッチンに収納し、鍵をかけ見えないようにする
- ・本人の居場所(机と椅子)を集団から少し離して設置する
- ・個別スケジュールを視覚支援(絵カード)で表示する
- ・強化子を用い、スモールステップでタスク管理する

※強化子：行動を増やすもの
(誉め言葉、お菓子、トークン他)

5 改善状況

視覚支援、強化子を用いたタスク管理は短期間で効果が見られ、職員教育やカードづくり等を含め3か月程度で、大声や走る行為がやや改善した。

6 現状

視覚支援により、活動に導入しやすくなり、生産活動に取り組めるようになっている。

【まとめ】

感覚過敏への理解などにより、行動障がいを誘発しないような環境整備が必要でした。

また、活動内容の見える化により、先の見通しを立てられるようになりました。見える化は、職員の関わりを統一することにも効果があったと考えています。

今後は、自発コミュニケーションとしてPECSを導入予定です。

事例15 (Bさん、40代) 生活介護・共同生活援助

～ スケジュールを導入することにより、見通しを持った生活とカードを使ったコミュニケーションができるようになった事例 ～

1 当初(相談時)の状況

障害支援区分6の認定を受け、生活介護事業所に通所(平日5日)、自宅からグループホーム(週4回利用)での生活に移行中。

2 主な行動

体調不良時、空腹時、周囲の人に自分の気持ちが伝わらなかったときなどに、拳で自身の頬を繰り返し殴る、自身の服の襟元を噛む、他者の手を掴み爪を立てて握る、涙を流すなどの行動が見られた。

3 サービス利用時の状況(改善前)

過去に「スケジュールの理解が難しいだろう」との見立てがあったため、活動開始時に支援者が具体物を提示することで、今から何の活動をするのか伝えていた。(他の利用者や支援者の動きを見ながら、時間の流れを把握しているようだった)

課題は、①直前まで活動内容を知ることができず、見通しのなさから自傷に繋がることがあること、②活動内容が明確に示されていないため、他利用者が外出の準備をし始めると、自傷に繋がることがあること(外出予定はないが、自分も外出するのかなと思い、不安定になる)、③空腹時など予定を早く進めたいときに、その気持ちを支援者に明確に伝える方法がなく、自傷や爪を立て支援者の手を掴む、何度も玄関へ向かうような行動が見られること、④言語的コミュニケーションが難しく、カードでのやりとりの経験もなかったため、意思疎通を図ることが困難なこと、が挙げられる。

4 改善に向けた検討・支援内容等

Bさんが、スケジュールを理解し行動できるよう、提示の方法について検討した。

まず、Bさんが使用している歯ブラシ、作業机、靴などや、Bさんが活動を行っている姿を写真に撮りカードにした(活動カード)。活動カードの意味を理解しやすくなるよう具体的な写真を使用すること、「Bさんの視点の映像」となることを心掛けた。

活動カードは、一日の活動を順にスタンドに貼り、それぞれの活動開始時にBさんが対象のカードを取り外して、活動場所に設置したボックスに入れることにした。(これは、実際の活動内容と活動カードの意味合いを結びつきやすくする効果があると考えたもの)

また、活動が順に進んでいくことをBさんに理解してもらえよう、指差しカード(人差し指を出した手の画像)を作り、次の活動カードを指し示すこととした。併せて、トランジションカード(移動カード)を使用することで、スケジュールに注目する流れを作った。

5 改善状況

支援開始から約1年が経過したが、作業など次の活動に取り掛かりたいときに、Bさんが自発的にカードを外し、該当する活動場所へ移動することがある。この行動により、支援者はBさんの意思確認がしやすくなり、活動の内容・時間などBさんの状況に合わせた調整ができるようになった。また、カードを使った活動選択など、支援の可能性が広がっている。

事例15 (Bさん、40代) 生活介護・共同生活援助

カードによるスケジュールのやりとりを繰り返すうちに、「上から下の順で活動が進んでいく」ということを徐々に実感できている様子が伺える。(最初は完全に手添えが必要だったが、現在は自分で上から順に活動カードを外すことができる確率が高くなっている)

自傷など不安定になる頻度が大幅に減少し、笑顔がよく見られるようになった。

【まとめ】

Bさんと支援者との間に、明確な意思疎通の手段があることの重要性が感じられました。カードを活用することで、「伝えたいが、伝わらない」「伝える手段がない」「気持ちを汲み取りたいが、分からない」というお互いが抱えていた苦悩が解消されたと感じています。

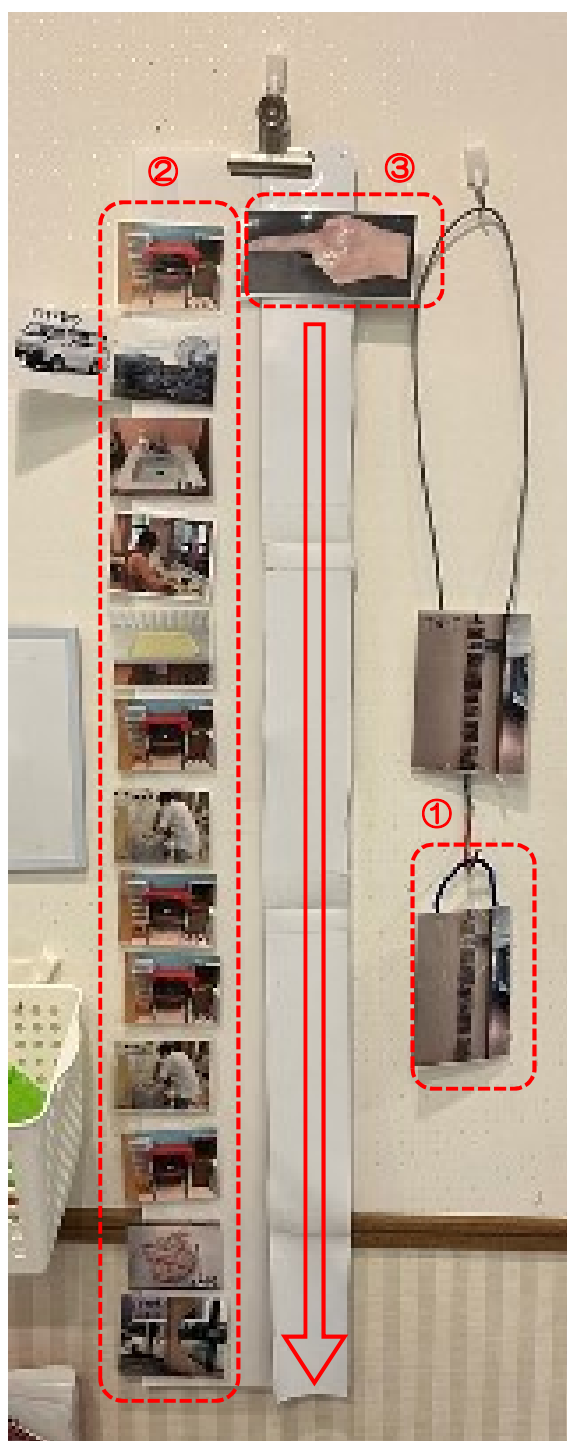
「できないだろう」「分からないだろう」という判断は、実際に様々な支援に取り組んでみてから。支援者が「できない」などと判断した場合、利用者さんの様々な可能性を奪ってしまう危険性があると思うようになりました。

支援方法によっては「できる」と状況が一変するケースもあるので、「こうすれば支援できるかもしれない」というポジティブな視点で捉え、試行錯誤していくプロセスが大切です。

今回の事例を踏まえ、支援者間でアイデアを出し合いながら、一人ひとりに合った方法により、負担にならない範囲でアプローチしていくことが重要であると考えています。

今後は、使用できるカードの種類を増やし、可能性を広げていくこと、まだ気付くことができていないBさんの不安感や分かりにくいと感じている部分がないかという点に注意しながら、日々の改善に努めていきます。

【一日の活動スケジュールとカード】



①トランジションカード

活動開始時に渡しフックに掛ける

②活動カード

利用者が活動場所まで持って行く

③指差しカード

活動後、支援者が一つ下へ移動させる

～ 行動障がいがある方の地域生活支援に向けた取り組みの事例 ～

1 当初(相談時)の状況

本事例の当事者であるSさんは、養護学校(当時)高等部在学中、家庭や学校において些細なことが原因で「激しいかんしゃく」がみられ、高等部2年の終わり頃から登校拒否になった。

こうした状況により、Sさん自身の生活場面の狭まり、家族の心理的負担、将来の生活設計の見通しの立たなさが、住み慣れた地域での生活を維持する上で著しい困難ごとになっていった。

2 サービス利用時の状況(改善前)

第Ⅰ期 居住支援の開拓と定着に向けた支援期(約8年)

住み慣れた地域から離れ、30代半ばより行動障がいのある方の居住支援を行っているグループホームの利用を開始した。

日中は生活介護を利用していたが、集団適応が難しく、個別活動としてドライブ活動を主に、これまで取り組んできた内容を概ね踏襲していた。

第Ⅱ期 障がい者地域移行支援事業所利用期(約3年)

2016年に開設された障がい者地域移行支援事業所で、集中支援(共同生活援助)の利用を開始した。

利用開始時には再度アセスメントを行い、地域への移行支援計画に基づく支援が24時間365日体制で実施され、障がい特性に配慮した環境設定と応用行動分析に基づく一貫した支援、ABC分析記録を継続した。

また、医療機関等の関係機関との連

携を図ることで、適度な対人関係の構築、適切行動の形成を行い、一定の成果を上げることができた。

4 改善に向けた検討・支援内容等

第Ⅲ期 短期入所利用期(約5か月)

障がい者地域移行支援事業所を利用しながら、当事業所(共同生活援助)と同一敷地内にある短期入所事業の利用を開始することによって、新たな生活の場への移行を目指して、Sさんの地域生活を支えるための法人を越えた取り組みを開始。月1回ペースでの利用から始めて徐々に頻度を増やし、送迎はそれぞれの事業所で分担することにした。

利用当初は概ね問題なく活動でき、行動問題など生起する事はなかったが、慣れてくると活動の見通しの持てなさからか、送迎車からの降車を拒否することが稀にみられた。

第Ⅳ期 グループホームN移行期(約4か月)

初期は環境の変化から睡眠が不規則になったり、ドアや窓を激しく叩いたりする等の行動がみられた。

その後、月2～3回の利用に増やし、新しい支援者への引き継ぎを行った。

環境に慣れてきた頃、他利用者の声や物音に反応するようになり、行動問題が生起することもあったが、食事、睡眠は概ね安定していた。

しかし、場面の切り替えに対する理解の難しさや余暇活動の乏しさなどが課題となっていた。

事例16 (Sさん、40代) 生活介護・共同生活援助

第V期 日中事業所と協働支援体制期 (約1年半～現在)

1ヶ月半ほど、障がい者地域移行支援事業所より支援上の留意点の引継ぎを受け、グループホームNへ完全移行後は、365日体制での支援を開始し、障がい者地域移行支援事業所(含行動支援)も継続した。

他利用者の影響を受けながらも概ね穏やかに過ごしていたが、支援者が交代することへの不安と活動要求への対応が課題で、その状況から行動問題が生じることも多く、気持ちの切り替えや見通しの持ち方(コミュニケーション行動)が支援の焦点となった。

日中支援は当法人の生活介護と契約をしていたが、生活介護事業所内では環境設定が難しく、環境が整うまでグループホームの居室を拠点に生活介護職員の協力を得ながら日中活動を支援することとした。様々な課題はあったものの、次第に日中活動の充実が夜間生活の安定に繋がることが確認できた。

5 現状(改善後)

これまでの支援経緯から、強度行動障がいのある方の日中や暮らし、余暇活動を地域社会で支える環境を整備するためには、柔軟な本人中心の環境設定を模索することの重要性が確認できた。既存の社会資源を既存の枠組みでうまく活用しながら、時にはその枠組みを越えた支援環境を整え、当事者のニーズに学ぶ姿勢を身につけた支援者の拡大が求められた。

【まとめ】

本事例では、強度行動障がいという困難な状況を抱える当事者と家族を支援するために、安心できる居住の場を確保し、次に日中活動事業所間との連携協働体制を構築しながら多様な支援者が一貫した援助方法(ポジティブな行動支援)で支援することが大切であることを確認しました。

現在の支援体制を更に維持発展していくには、地域住民の理解と協力を得ながら、地域社会の構成員として活躍できるよう、本人の「自己実現」性を高めていく必要があると考えています。

【あとかき】

当事業所は、強度行動障がいのある人に対し、生活介護とグループホームの一貫した協働体制による地域支援体制の構築を目的として、令和3年5月に開設しました。

本事例は、障がい者地域移行支援事業所において集中支援を経た利用者が、グループホームNへ移行し支援を行った実践経過です。

個々のニーズに応じた対人支援と環境整備の取り組みを通して、成人期の強度行動障がいのある人の地域生活の保障と家族への支援はどうあるべきかの手がかりを見出すための一助になれば幸いです。

事例17（Oさん、20代） 生活介護・共同生活援助・就労継続支援B型

～ 自分の意思をきちんと言葉で伝える支援により、
自傷行為、暴力行為が改善した事例 ～

1 当初（相談時）の状況

Oさんは、重度の肢体不自由で車椅子を常用。幼少時より十分な養育環境になく、同居家族から虐待を受け、保護されて施設入所となった。自傷行為を繰り返したことで施設退所となり、グループホームで受け入れ、生活介護事業所を利用することになった。

2 主な行動

自傷行為、暴力行為。

3 サービス利用時の状況（改善前）

グループホーム、生活介護事業所においても頻回に自傷行為、暴力行為などの行動がみられた。その度に職員が一定時間、安全の確保や、行動理由を理解しようとするなどの対応をした。

グループホームでは、夕方から職員が少なくなる時間帯に外に出ていこうとする、共有スペースにおける激しい自傷行為などで周囲を巻き込む、といった行動に苦慮していた。

4 改善に向けた検討・支援内容等

グループホーム入居時は、自傷行為が、ほぼ毎日出現していた。

問題行動分析により、Oさんの自傷行為は自身の話を傾聴してもらうための手段であり、幼少時より尊重して対応された経験が少ないことによる誤学習と捉えられた。これを踏まえ、Oさんには「自傷行為の後に話を聞くというパターンになっていたこと」や、自傷行為を行わざるを得なかった気持ちに共感しつつ「今後は、自傷行為で話を聞くことはしない」ことを伝えた。

また、定期的に面談する時間を取ることを伝え、面談前にはあらかじめ「いつ話を聞けるか」「どれくらい時間が取れるか」等を確認するようにした。

面談では他人への不満ではなく、自身の将来の希望や目標に焦点を当てて話を聞いていたところ、「自分のできることをして働きたい」「一人暮らしをしたい」などの意思が確認できたため、今後の生活に資するよう、電動車椅子の作成や、生活介護と就労継続支援B型事業所との併用を勧めた。

5 改善状況

自傷行為は、面談導入後に改善していき、一人暮らしが現実的になったことでほぼ消失した。

6 現状

バリアフリーの公営住宅の抽選に当選し、毎日ヘルパーサービスを受けながら一人暮らしを開始している。

現在の生活は満足感が高く、自傷行為などをしないことが重要であることを理解している様子であり、就労継続支援B型事業所と生活介護の併用を継続している。

【まとめ】

幼少時からの被虐待体験や肢体不自由により、自分の意思を伝えるためには行動化しかなかったのではないかと考えられます。

Oさんの意思を尊重した関わりにより、周囲との信頼関係が構築でき、一人暮らしができるまでになったものと考えています。

事例18（Lさん、20代）障がい児入所施設

～ 生活の質を高めて、行動障がいを軽減した事例 ～

1 当初（相談時）の状況

Lさんは、学齢期に、いじめを受けていたことのトラウマもあり、ストレス耐性が弱く、何かしら不具合なことがあると、トイレ以外の場所での排尿、物を切り刻んでトイレに流すといった強迫的な行動が目につくようになる。

病院から退院後、自宅を経由せずに、福祉型障がい児入所施設へ契約入所することにより新たな生活をスタートした。

2 主な行動

トラウマから来る学校への不信感が強く、噛みつきを中心に他害行為が見られた。

3 サービス利用時の状況（改善前）

排尿は布団の上で行われていたこと、CDを切り刻む要求行動があることなどから、福祉サービスには繋がっていない状況が伺えた。

4 改善に向けた検討・支援内容等

学校と施設が連携し、Lさんの生活の質の向上を念頭に、関係性を構築しながら支援を継続した。

学校では、無理のない取り組みから始め、徐々に作業活動を取り入れていった。

施設では、お手伝いや自分自身の身の回りの整理等、できることは自分で行いながら、褒める機会を増やしていった。

5 改善状況

障がい児入所施設において、大きく改善に向かったのは16歳（高1）頃。

高等部教員との関係性が良好だったことや、学校と施設の連携がスムーズだったことが背景にあった。

その後、穏やかな状態像へ推移し、障がい者支援施設及び生活介護の利用に繋がっている。

6 現状

障がい者支援施設に移行し約4年が経過した。

入所後の生活でも紆余曲折はあるようだが、継続して福祉サービスが利用できている。

【まとめ】

Lさんは、人との関係性から、行動問題をこじらせていたこともあり、他者への警戒心が薄らいだことによって、本人自身が困り感を伝達でき、それを支援する側が理解することで、穏やかな状態像へ推移したものと考えています。

本事案では、学校教員との連携もあって、それぞれの立場から本人の特性理解を踏まえた支援が継続できたことが成果に繋がり、また、その下地ができた後は、本人の意欲向上を踏まえた意思決定支援を継続できたことが大きな要因だったと思われます。

事例19（Cさん、20代）障がい者支援施設

～ 「約束事が守れるようになる」という目標から、「我慢する事ができるようになる」という強みが生まれ行動障がいの減少に繋がった事例 ～

1 当初（相談時）の状況

特別支援学校卒業から当施設へ入所。（平成24年3月より）

当時、障害支援区分6の認定を受け、生活介護及び施設入所支援を利用することとなった。

2 主な行動

物壊し、他害行為、自傷行為、こだわりなど。

3 サービス利用時の状況（改善前）

入所したことへの理解が困難で「支援学校へ帰る」と訴え、情緒不安になっていた。

パソコンの使用、特定の文字や絵が書かれた紙への過度な要求、ポーチに入れている紙の確認行動、特定の文字へのこだわり、自宅への帰省の要求、CDデッキ（曲）へのこだわりなどあったが、本人の情報量が少なかったため要求内容が支援者側に伝わっていなかった。

また、要求が通らない場合の自傷他害行為や物壊し、入所後のスケジュールや見通しが分からず不安になってのパニックなど、不安感が強く落ち着かない日々が続いていた。

本人と支援員との関係性ができていないことに加え、約束事や我慢することが学習できておらず苦慮した。

4 改善に向けた検討・支援内容等

発達障害支援研究所に相談し支援の方向性を決めた。具体的には、

- ・平日、休日のスケジュールの作成
- ・パソコンを使用できる環境の設定
- ・自宅へ帰る日の設定（母親へ協力依

頼）、自宅でのスケジュール設定

- ・要求に対しできる事できない事への徹底した支援
- ・頑張れたことや約束事が守れたことへの評価
- ・否定した言葉かけではなく肯定的な言葉かけへの配慮
- ・見通しが立つ様にカレンダーの設定
- ・一つの事に固執し（こだわり）過ぎない様、色々な体験や活動を通して楽しみを増やせるような取組
- ・トークンの活用
- ・「活動支援 → 実行 → 評価」の徹底

5 改善状況

入所から11年目となり、約束事が守れ、評価できる場面が増えた。

6 現状

達成感が少しずつ持てるようになってきたと思われ、我慢する事ができるという強みができた。

こだわりはあるが、こだわりのものが変わっており、固執することが少なくなった。また、不安感や自傷他害行為も減少している。

【まとめ】

お互いの信頼関係ができたことで支援の方向性がまとまった結果であると考えている。

「約束事が守れるようになる」という目標から、「我慢する事ができるようになる」という強みが生まれ、行動障がいの減少に繋がった事例。

事例19 (Cさん、20代) 障がい者支援施設

9:00	かいものに いきます。
	①おかしを 2こ
	②ジュースを 1本
	買います。
	車で おかしを 1こ たべます。
	車で ジュースを 1本 のみます。
	おかしを しょくいんに あずけます。
	あかわりは ありません。

【スケジュールの一例】



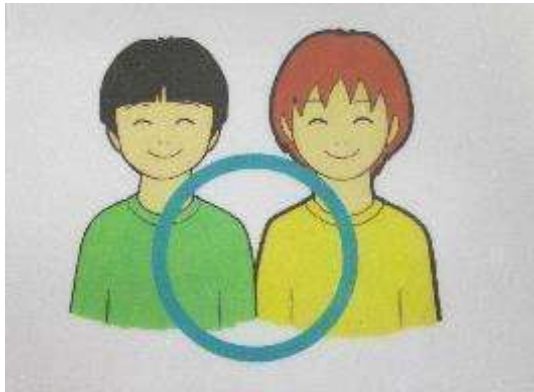
【外出時の食事の選択】



【悪いこと】



【確認行動が多いため視覚による説明】



【良いこと】



【物壊した後、我慢するための対応】



【活動の内容・場所の説明】



【視覚による説明】